

出前説明会での意見について(基本計画原案への意見)

実施日:平成23年7月20日(水曜)

参加者数:10名

No.	項目	意見の概要	意見への対応
1	市民参画について	市民自治の視点は理解するが、自治基本条例があるからといって自治が進むわけではない。コミュニティが大事という認識があるのならばもっと意欲的に進めていく必要がある	総合計画の策定過程においても、無作為抽出の市民によるワークショップなどを実施しています。また、今後は市政について学ぶ講座の開講や、昨年度も実施しましたが、身近なテーマについて地域の中で議論の機会を設けるなどしていく予定です。すぐに変わっていくわけではないので、地道に努力していかなければ難しい問題と考えています。
2	市民参画について	市民参画の手法はいろいろあるが、施策にどうつながったかが見えない。そこが見えるような計画になっても良いのではないか。	これまでの計画は、行政が実施することを記載する計画となっていました。市民ができることをワークショップで議論していただき、各施策の「施策の実現に向けて市民は・・・」というところに記載しています。そのことについては「施策の見方」において記載しています。
3	市民参画について	自治基本条例を作る際には、毎年、市政に関すること全てを自治条例に基づいて行うのは大変なので、例えば、今年は五次総があるのでそれについて丁寧にスケジュールを立てて、自分の好きなところに参画できるようにするなど、今年度の市民参画の重点項目のようなものを作ることができるようにと提案していた。参画しやすい仕掛けが必要である	市が行う計画策定等においては、策定に着手する前に大まかな手法やスケジュールを決めて取り組んでいます。その部分を市民の皆さんともしっかり共有し、市民参画をより推進していくことの提案として受け止めさせていただきます
4	市民参画について	議論は参画の入り口であるので、議論に終始する人ばかりでは困る。次に市民自らが実行する段階に進むような土壌を作っていかなければならない。行政もその方向性を作っていかなければならない	ご意見いただきましたように、自治基本条例でも計画、実施、評価の各段階への参画の保障と支援が明記されています。各段階において積極的な参画をいただけるよう、その機会の保障と支援に引き続き努めます。
5	市民参画について	市民ニーズや市長の公約を汲みながら、職員がどういう仕掛けをしたら良いのか、前例踏襲ではなく提案をしてもらいたい。参画が少なければ多くなる工夫をする必要がある	例えば、審議会などの委員は限られた人数ですが、その意見の取りまとめなどに、より多くの市民意見を取り入れる工夫などをすることが考えられます。どの時点で市民参画を図るのがよいのかは案件ごとに異なるため、時期と参画手法などについては今後も適切なものとなるよう考えていきます。また、今回のような計画策定や予算の編成などについても、各所管課が一番市民に近い現場を知っています。日頃の業務の中で市民の声を聴き、計画や予算の原案作成に反映させることも重要と考えています

No.	項目	意見の概要	意見への対応
6	パブリックコメント制度について	今回、パブリックコメントの対象になっている基本計画は市民が読んで評価できるものになっていない。今までのやり方を変えた方が良い。	パブリックコメントは自治基本条例における計画への参画手法の一つと位置づけられています。他にも審議会や市民説明会、公聴会、ワークショップなど様々な手法があり、その都度適切な手法を選択するとともに、新たな手法があれば積極的に活用していく考えです
7	パブリックコメント制度について	市民同士の議論があって、決めていくのと違い、パブコメは行政に一方的に言って、それに対して行政が判断して決める。参画の構造としてはそれほど進んでいない形である。パブコメに頼らない方法を考えた方が良い	
8	予算編成について	補助金の検討委員会をやったときに、丁寧に振り分けてくれたが、大きなところは聖域として残っている。今回、また厳しい財政だといって結局聖域だけが残るようでは市民の理解は得られない。なぜ、残すのか残すものと切るものの判断基準を示す必要がある。また、市民の声を聴いて、所管課から予算要望があっても、どこかの段階で削られることがある。なぜ削られたのかの理由が知りたい。ある程度予算の組立てがされた中で、その中身についてまだ変える余地があるところで市民に公開してほしい	多摩市では各部からの予算要求額の現状は公開するようにしている。予算編成への市民参加に取り組んでいる市もあるが、市民の関心はほとんど無いと聞いています。多摩市で同様の取組を行うことは可能だが、財政課職員の負担は今以上に相当重くなるので相応の体制を組んで取り組む必要があります。
9	予算編成について	システム改修は大きな財源を要するが、財政が厳しい中では、効果額との兼ね合いで導入経費以上の効果がある場合にのみ改修を行うなどとはできないのか。	現行でも、例えば総合事務管理システムでは、これまで何時間かかっていたものをどのくらいで処理できるようになり、それが何百人分でいくらの効果額が出るというのは精査して導入を行っています。また、福祉などのシステム改修は、国の制度改正によるものであり、交付団体であれば交付税に参入されますが、多摩市は不交付団体ですので一般財源で見なければならぬという苦しさもあります。
10	予算編成について	予算には福祉なら福祉の中で枠があるので障がい福祉で足りないところは高齢福祉を削るなど、市民の中で痛みを押し付けあうような構図になっている。	第五次総合計画における予算編成の考え方は、施策ごとの評価、政策ごとの評価を行ったうえで、市総体としての優先度をつけて予算編成をしていくものです。例えば障害福祉課の中で障がい者施策、政策について評価を行った後に、福祉政策総体での評価を行い、さらに他の教育や都市環境といった政策との相対評価を行って、どこを重点として取り組んでいくか決めたとうえで、予算編成を行っていくものです

No.	項目	意見の概要	意見への対応
11	「公助」の範囲について	「公助」がどこまでの範囲を指すのか。今後、経済的に厳しい人に対しては「公」の部分が増えていく。例えば、介護保険料を値上げしなくてはならない場合に、介護保険のことだけを説明するのでは理解が得られない。市政全体について説明した上で理解を求めていく必要がある。公助のガイドラインについて示すなど	「公助」がどこまでの範囲を指すのかは時代とともに変化するものと考えています。ご意見にあるように、経済的に厳しい方に対しては「公」の部分を増やしていくことが必要かもしれませんし、一方で、これまで「公」の部分で実施していたサービスを、「自助」、「共助」で担っていただくことなども考えられます。今後の市政運営の中でその範囲について、市民の皆さんとの議論を通して考え、共有していくことが必要であると考えています
12	福祉の仕組みについて	医療費が増えるのは市民が悪いと言われるけれども、制度そのもので膨らんでいくようにできている。財源が減っていく中で高齢者や障がい者、医療費が増えていくので行革をしても追いつかないというが、仕組みがそうなっているので、制度そのものを変えないといけない	例えば、多摩市でも24時間介護が必要な方がいます。こういう方一人に対し、相当な費用がかかっていますが、国は決められた分だけの補助を出し、後は市がやることだから市のお金で賄ってくださいというような制度になっています。そのためには、かなりの税金が必要となります。それが悪いということではなく、そういった方々をきちんと守っていくためには、他を我慢しなければいけないということ、みんなが共有して、市全体の取り組みとしてはどう予算を組み立てていくかを考える必要があります
13	シルバー人材センターについて	障がい者の就労支援がとても必要とされている。シルバー人材センターのように仕事を一括で引き受けて、会員に配分するような仕組みが障がい者には無い。シルバー人材センターは2.5億の委託料と4,000万の補助金を受けている。時代の変化とともに自立した方が良い	シルバー人材センターに委託している事業もあります。シルバーでなければいけないわけではありません。より安く、能力のあるところがあればそちらにお願いするのが基本的な考えです。また、シルバー人材センターへの補助金は、国と東京都の補助金があり、そこに市の負担割合をプラスしているものです
14	在宅福祉について	包括支援センターの充実は大変だが、在宅福祉をどうしたら良いか。実態は難しいが、地域で終わりを迎えたいという人も多い。制度的に考えていくことで、施設入所を増やすことは財政も圧迫する。在宅福祉を豊かにする政策を要望する	超高齢社会の中でひとり暮らしの方や、障がいをお持ちの方がどのようにしたら健康で末永く在宅で老いを迎えられるのかを考え、その人を支援する、あるいは生き生きとまちの中で暮らせる、そうした形をどう推進していくか、現在は具体的になっていませんが、今後、横断的に取り組んでいきたいと考えています
15	心の健康について	心の健康のことについてあまり記載が無い。厳しい社会の中で疎外感を持っている人がいる。心の健康を地域ケアと結びつけた展開があると良い	ご指摘の点については例えば、ユニバーサル社会の理念に基づくまちづくりなどといった箇所に含まれる部分かと思えます。心の健康という視点での具体的な施策になっておりませんので、今後の取り組みの中で各種の相談窓口を充実するなど対応を図ります
16	多摩市独自の高齢福祉制度について	介護保険の制度改正があるが、多摩市独特の高齢者の福祉を考えてもらいたい	介護保険の制度改正の内容が詳細に分かった時点で、今後の高齢者福祉のあり方についても検討していきます

No.	項目	意見の概要	意見への対応
17	南多摩尾根幹線について	尾根幹線の複線化を東京都が凍結している。これについて交通渋滞によりCO ₂ の排出が増えるということで通すようにという動きがあると聞いている。私たちは通さないという立場で実態調査をしているが、これまでも通さないという市民運動があつて通っていないという経緯もある。通すということではなくもう一度市民に議論の場を設けて欲しい。多摩市でもみどりを守るという中で連光寺六丁目を里山として残すという動きがある中でバッティングするということもある。もう少し丁寧に進めていただきたい	尾根幹線については都市計画決定以来、多摩市域における本線が未整備となっています。一方で、近年、沿道の企業や店舗の立地などによる交通量の増加や、これに伴い発生する渋滞に対し、近隣にお住まいの方々から不満の声もいただいています。また、渋滞に伴うCO ₂ の排出抑制や近隣市などと連携し、広域的な観点からまちづくりを進めることが今後一層求められる中、南多摩尾根幹線の都市計画事業としての早期整備が必要と考えています。 これまでも、多摩市としてはもとより、近隣5市の市長と議長で構成する南多摩ニュータウン協議会としても、事業者である東京都に対して要請を行っており、引き続き、早期整備を求めていきたいと考えています